放課後児童会負担金の納付は、口座振替をご利用ください。

入会申請と同時に、市役所２階
こどもまんな課での手続きが便利です!

１．口座振替の申し込み手続き

市役所２階・こどもまんな課放課後児童グループの窓口でお申し込みください。
「預金口座振替依頼書」を記入し、専用端末にキャッシュカードを通して、
暗証番号を入力するだけで、簡単に口座振替の手続きができます。

申し込みの際は、保護者のキャッシュカード(暗証番号が必要)をご持参ください。

※一部、ご利用いただけない種類のキャッシュカードがあります。その場合は、金融機関でのお手続きが必要です。
※一度手続きすると、翌年度以降も自動的に継続されますので、毎年の手続きは不要です。
※兄弟等が児童会に入会しており、すでに口座振替を利用されている方は、新たに申込みをする必要はありません。

２．ペイジー口座振替受付サービスによる取扱可能な金融機関

●三菱ＵＦＪ銀行　●三井住友銀行　●りそな銀行　●池田泉州銀行
●南都銀行　●紀陽銀行　●大阪シティ信用金庫　●ゆうちょ銀行
●大阪南農業協同組合

※徳島大正銀行・成協信用組合で、口座振替をご希望の方は、金融機関での手続きが必要です。

３．ご注意

⑴ 口座振替は、毎月末日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に行われます。振替日の前営業日までに、ご指定口座の残高確認をお願いいたします。
⑵ 万一残高不足で口座振替できなかった場合は、後日送付する納付書を使用して、金融機関窓口または市役所２階こどもまんな課で納付してください。
⑶ ２人以上入会されている場合は、同じ口座から振替させていただきます。

【お問い合わせ】
河内長野市　こども子育て部
こどもまんな課　放課後児童グループ
河内長野市原町一丁目１番１号（市役所２階）
電　話：0721-54-1000
受　付：9:00～16:30　※土・日曜、祝日は休み。